

日 時	令和5年2月24日（金） 14:00～16:00	場 所	下関市役所本庁舎西棟5階 大会議室A・B
委 員	横山眞佐子委員、宮川雅美委員、藤本由季委員、井上倫子委員、梶山正迪委員、 中川浩一委員、横尾和憲委員、肥塚陽子委員、若松佐織委員、河内奈穂委員、 津守美智代委員、永島昭雄委員		
事務局	藤田部長、光吉部次長 米崎子育て政策課長、魚住課長補佐、里主査、森脇係長 丹嶋幼児保育課長、白石課長補佐、原課長補佐、濱田係長、濱野係長、盛満主査、中川主査 栗原こども家庭支援課長、小田主幹		
資 料	【審議資料】 令和5年度特定教育・保育施設の利用定員設定（予定）について 【報告資料】（1）地域型保育事業の実施について （2）安岡幼稚園の新制度移行について 【資料】 令和5年度当初予算案の概要（抜粋）		

事務局 (魚住補佐)	ただいまから、下関市子ども・子育て審議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。開会にあたり、こども未来部部長藤田からご挨拶を申し上げます。
藤田部長	<p>皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、会議にご参加いただきありがとうございます。また、委員の皆様には平素からさまざまな立場で子どもたちの安心・安全、全般にわたりご理解、ご協力いただいていることに重ねてお礼申し上げます。ありがとうございます。毎回こういう会議で申し上げております、コロナとは3年以上戦っております。やっと少し明りが見えてきたと言いますか、今年に入って5月以降の動きもあります、今マスクなどの話題も出ております。やっと少し戦いから離れられるのかなと言いつつ、まだまだ安心できる状況ではございません。脱コロナは難しいかもしれませんが、ウィズコロナでこれからも対応していかなければならないと考えております。子どもたちが毎日楽しく明るく、安全・安心、こういった中で過ごしていけるのは、皆様方の日々の努力、ご尽力のおかげだと考えております。子どもたちのためにこれからも力を合わせていきたいと思っております。</p> <p>本日の会議でございますが、一つの議題と二つの報告をさせていただきます。審議の中、またその他の項目の中でも結構でございます。委員の皆様が経験されてきたことや今感じていること、こういったことを審議の中で発言いただき、有意義な意見交換の場になることを期待しているところでございます。また、その他のところで説明させていただきますが、令和5年度におきましては令和7年度から始まります“For Kids”プラン2025の策定準備に入らせていただきますので、来年度以降この会議の回数を増やす予定です。皆様の様々なご意見をしっかり受け止めながら策定準備に入りたいと思っております。また皆様の</p>

	<p>お時間をいただくこととなりますが、どうぞその際にはよろしくお願ひいたします。本市としましては、子どもたち、子育て家庭にとってやさしいまち、未来に夢と希望をもてるまち、こういうまちづくりにしっかり取り組みたいと思っておりますので、皆様方には引き続き変わらぬ子育て支援に対するご協力、ご理解をいただければと思っておりますので、改めてお願ひ申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (魚住補佐)	<p>それでは、ここからは横山会長に審議会の進行をお願ひします。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>皆さん、この大変な中、お集まりいただきありがとうございます。ただいまから、令和4年度第2回下関市子ども・子育て審議会を始めます。よろしくお願ひします。</p> <p>では最初に事務局から本日の出席状況についてお願ひします。</p>
事務局 (魚住補佐)	<p>本日の出席状況を報告させていただきます。本日は、委員総数15名のうち、3名の方が欠席となっております、12名の出席をいただいております。過半数の出席がありますので、下関市子ども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることをご報告いたします。</p>
会長	<p>本日の進行については、お手元の次第に沿って進めてまいります。それでは、資料について事務局より説明をお願ひします。</p>
事務局 (魚住補佐)	<p>それでは、本日の資料についてご確認いただきます。</p> <p>まず、「審議会次第」、「委員名簿」、「審議会資料」、「報告資料」、それから、「令和5年度当初予算案の概要」の抜粋をお配りしております。お手元のない方はお知らせください。</p>
会長	<p>それでは、議事の「令和5年度特定・保育施設の利用定員設定(予定)について」、ご説明をお願ひします。</p>
原幼児保育課長 補佐	<p>下関市幼児保育課の原と申します。お手元の審議資料をご覧ください。</p> <p>初めに、利用定員の設定(特定教育・保育施設)についてご説明します。</p> <p>子ども・子育て支援法第31条2項の規定により、利用定員を定めようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聴くこととなっており、本日、子ども・子育て審議会にてご審議いただいているものです。</p> <p>「(1)利用定員の基本的な考え方」ですが、利用定員の区分は、1号認定、2号認定、3号認定の3区分でございます。原則として、利用定員は認可定員を超えない範囲内で、利用状況を反映して設定する必要があります。</p> <p>そのため「(2)下関市における利用定員設定方法」に記載のとおり、利用定員の設定に当たりましては、質の高い教育・保育が提供される必要があるため、特定教育・保育施設の設置者の申請を第一とし、市においてその意向を十分に考慮しつつ、当該施設での最近における実際の入園者数の実績や今後の見込みを踏まえ設定しております。</p>

また、利用定員の設定に向けてのスケジュールでございますが、次のページにありますとおり、

- ①11月上旬に、施設へ認可定員及び利用定員調査
- ②12月上旬に、提出された調査票の確認及び調整
- ③1月下旬に、通常募集の取りまとめ
- ④2月中旬に、本審議会
- ⑤2月下旬に、追加募集取りまとめ
- ⑥3月上旬、追加募集後の調整

⑦3月中・下旬とありますが、利用定員の内示は早くした方がいいのではないかとご意見をいただいておりますので、2月下旬にとりまとめを行って、3月に入りましたらなるべく早く各施設に対し内示をさせていただきたいと考えています。

続きまして、「令和5年度の利用定員の状況」についてご説明します。

特定教育・保育施設の設置者の申請状況ですが、令和4年度に比べ、利用定員が172名の減となっております。なお、大きく減少している長府地区と山陰地区ですが、この2地区につきましては特殊な要因がございますのでご説明します。まず長府地区ですが、令和5年度から長府第一保育園と豊浦幼稚園が統合し、豊浦こども園となります。これまで長府第一保育園が利用定員95名、豊浦幼稚園が70名、計165名の利用定員であったものが、豊浦こども園となり、利用定員130名となるため、35名の利用定員減が発生しております。また、山陰地区の減少ですが、新制度未移行の従来型幼稚園であった安岡幼稚園が令和5年度から新制度に移行することに伴う減少です。従来型の幼稚園については、利用定員という概念がないため、都合上、これまで施設の収容定員250名を利用定員としてカウントしておりました。しかしながら、令和5年度から新制度に移行することになりますので、この度利用定員を145名に設定することとなり、利用定員が105名減少する形となりました。

以上、長府地区及び山陰地区の2つの特殊要因をあわせた▲140名を除くと、実質市全体で、令和4年度と比較して、▲32名、地区で言えば、本庁、長府、山陰、豊浦地区の4地区で減となっております。

次に、(2)申込児童数の状況、通常募集後ですが、利用定員7,684名に対し、申込児童数は6,266名となっております、1,418名ほど施設に余裕がある現状となっております。

地区ごとの利用定員と申し込み児童数につきましては、説明を割愛させていただきますが、いずれの地区においても、申し込み児童数に対して利用定員枠に余裕がある状況です。

次に、先日締め切りしました追加募集での申込児童数は、254名でした。先ほど述べました利用定員の余裕枠は1,418名ありますので、量の確保については充足しているという状況にあります。

	<p>最後に参考としてですが、(4)に利用定員区分毎の人数(市全域)をあげております。各施設において申請された利用定員区分のいずれもが、申込児童数を上回っており、利用定員区分ごとにおいても量の確保が図られているという状況にあります。</p> <p>説明は以上です。ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今の事務局の説明で、数字など様々出てきましたが、ご質問等ありましたらお願いします。</p>
委員	<p>利用定員の基本的な考え方なのですが、1号2号3号も枠を設けなくて利用定員ということではなかったのでしょうか。これが今までの考え方と変わっているのでしょうか。</p>
原幼児保育課長補佐	<p>考え方は、今お話しがあったように、全体の枠での考え方で今までと変わっておりません。</p>
委員	<p>変わっていないということで、保育園であれば2号3号の年齢の利用定員を市の方にも報告していると思うのですが、これは今後いらないということではよろしいですか。</p>
原幼児保育課長補佐	<p>この利用定員の考え方には、出てまいりませんが、市の方で入所調整をさせていただくうえで必要な数字となりますので、今まで通り年齢ごとの数字をいただきたいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>それと、(2)のところ、申込児童数の状況のところなのですが、全体的には全て利用定員を上回ることなく推移しているということですが、この表であれば、3号がどれだけ余裕があるのかどうなのか。特に今、川中・勝山地区で小規模保育事業を市がやりたいということで公募していると思うのですが、これを見る限りは、利用定員の中に納まっていることしかわからないので、0、1、2がどれだけ申込があって、どれくらい足りないのかというのがこれではわからないので、どうでしょうか。</p>
原幼児保育課長補佐	<p>参考として、(4)に1号、2号、3号の0、1、2歳の数字を挙げておりますが、委員さんが言われたように、川中・勝山地区でみるとどうなのか分かりませんので、ご意見を参考にさせていただいて、記載方法については、検討していきたいと思っております。</p>
会長	<p>やはり、利用される方も、そこで運営される方もちゃんとした数字と場所はわかった方がこの後の手立てというものが見えてきます。そういう点はぜひご配慮ください。</p>
委員	<p>今のお話は0、1、2歳児、待機のお話になると思うのですが、市に連絡をして断られたという話は結構あると思います。3月までは断られた人が結構いて、不安で慌ててあちこちに電話をかけているという話を何件か聞いています。そういう声をどれだけ市が拾ってかき出して、ここにのせてくるかでその次が検</p>

	<p>討になるのではないかと思いますのですが。数字だけだと余裕がある感じにやっばり見えますが。1歳から預けたい人、3歳から預けて働きたい人、みんな違うんですね。その中で入れない、入れないという声はたくさんあるので、フルは無理だからパートにしますとかいう声は結構な数あると思います。このような事に市はどのような対処をされますか。</p>
原幼児保育課長補佐	<p>市の方では入所調整をさせていただいておりますので、希望通りに入れない状況があることは把握しているところです。そこの解消ということで、前回夏に“For Kids”プランの見直しの中で地域型保育事業を検討していこうとか、これからどうするかというところを議論いたしました。市といたしましては、何らかの手を打っていこうと考えており、この後報告もさせていただきますが、新たに、地域型保育事業を実施することとしておりますので、後ほどご説明させていただきます。</p>
丹嶋幼児保育課長	<p>幼児保育課長の丹嶋です。貴重なご意見ありがとうございます。補足になりますが、例えばA、B、Cという園をご紹介した場合、やっぱりBがいいとか、Aを待ちたいとかというお話になった時には、待機になってしまったという状況というところもございます。市としては、窓口にコンシェルジュを置いておりますし、お話が来た時にはしっかり耳を傾けて、入所であればこういう所がありますよという空き状況を見ながら、ご紹介させていただくのと同時に、お待ちになるということであれば、在宅のサービスではこういうものがありますというようにご紹介をさせていただいて、一歩でもご相談いただいた方に寄り添った形でサービスの提供をしているというところでございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。数字だけで納得ということにはいかないですね。現状というのは子どもを抱えた方たちが、働けるかどうか、子どもをどこに預けるかという問題ですから、数字だけで私たちは「下関は大丈夫ね」とは言えないところがあります。ですから、それが現場と皆さん方と私たちのように周りを取り巻いている様々な箇所にいる方たちの協力の気持ちがないと、子育てに支援をしている下関と胸を張って言えなくなならないように、よろしく願います。数字だけではなく、中身をどうやって充実させるかというのを考えていかななくてはならないと思います。</p> <p>他にご意見はありませんか。</p> <p>では次に「地域型保育事業の実施について」報告をお願いします。</p>
原幼児保育課長補佐	<p>お手元の右上に報告資料と書かれた資料をご覧ください。</p> <p>初めに地域型保育事業の実施について報告いたします。</p> <p>昨年、8月に開催しました本審議会において審議を行っていただきました「“For Kids”プラン中間見直し」の中で、川中・勝山区域の受け皿の量の確保策として、地域型保育事業の導入を検討することとなりましたが、この度、本市として正式に取り組む方針を決定し、今月2月1日から地域型保育事業所を</p>

	<p>運営設置する事業者の募集を開始いたしております。</p> <p>お手元の報告資料に記載のとおり、募集する事業類型は、小規模保育事業A型、小規模保育事業B型、小規模型事業所内保育事業、こちらは条件として地域枠5人以上ということで設定させていただいております。開設時期は令和5年10月としております。3月28日に審査会を開催、応募事業者には審査会に出席していただき、応募書類に基づく質疑応答のうえ、採点を行い事業者を決定します。その後、夏頃になろうと思いますが、本審議会及び社会福祉審議会児童福祉分科会を経て9月に認可、10月開所というスケジュールを予定しております。</p> <p>続いての報告は安岡幼稚園の新制度移行についてです。</p> <p>先程の審議の中で、山陰地区の利用定員の減少の特殊要因としてお話ししましたが、令和5年4月1日から、安岡幼稚園が子ども・子育て支援新制度未移行幼稚園から新制度幼稚園へ変更となります。</p> <p>なお、安岡幼稚園の新制度移行により、本市の新制度未移行幼稚園は下関国際高等学校附属幼稚園の1園のみとなります。報告は以上です。</p>
会長	<p>新しく保育事業を実施するという事なんですけれども、ご意見があったらお願いします。</p>
委員	<p>私は分野外で全くわからないのですが、未移行幼稚園から新制度幼稚園に変わると、何がどう違うのですか。変わらないといけないのですか。</p>
白石幼児保育課長補佐	<p>幼児保育課の白石と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>まずは、変わらないといけないということはありません。何が一番の違いかと言うと、所管する国の省庁が違います。新制度に移行していない未移行幼稚園は所管は文科省になります。文科省から運営費の補助を受ける形になります。新制度に移行すると、従来型の保育所やこども園と同じように厚労省の施設型給付という形で運営費が支払われるようになります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
会長	<p>所轄が変わるということですね。予算の出る場所が変わるという。そのことで何かマイナスとかプラスとかそういうことはありますか。</p>
丹嶋幼児保育課長	<p>幼児保育課の丹嶋です。平成27年度に新制度と言われる国の大きなシステムが変わりました。それに伴って、それまで問題になっていた幼稚園、保育園、こども園の例えば保護者の負担とか、施設に入ってくるお金の助成の仕方を統一しましょうというのが大きな柱の一つになっています。今従来型の幼稚園については、どちらをとっても選択肢があります。その中で今回安岡幼稚園さんが新制度の方に動きますというところで、あくまでも新制度に入った方がいいかどうかというのは施設側がお決めになるというところになります。県でしたら私学助成という形で私立が従来型の幼稚園でしたらそういう関わりがありますが、今度は先ほど白石が申し上げましたが、施設型給付ということで、市の</p>

	方に入って、国、県、市で負担を出して同じように寄付するような形になります。以上です。
会長	私もそうですが、部外者だとどういうふうな流れになっているのかわかりにくいところがあります。やはり子どもを育てるにはお金がかかるのですよね。お金が若い人たちにとって、他のところにもお金がかかるところをこうやって預けたりする間に仕事をしたりして、何とかまかなっていかうというのがこれからの若い世代のねらいではないかと思うのですが。そこをサポートできるまちというのが私はすごく大事だと思います。下関が新制度に移っていく園があったり、皆さんたちがサポートできるのはありがたいことだと思っています。他にご質問などありませんか。
委員	地域型保育事業の実施についてなのですが、前回この会議でやるというお話を聞いた時に、小規模保育事業のA型を基本としてくださいという話を僕の方からさせていただきました。A型というのは、子どもに携わる全ての保育士さんが資格をもった方で、B型は半分が資格がなくても大丈夫というものですので、基本はA型にしますよと課長さんからお約束をいただいたのですが、こうやって事業形態が3つに分かれてのってきた理由と、スケジュールなのですが、10月スタートになった理由を。今から公募して保育士さんをつけようと思ったら、10月スタートというのはかなりハードルが高いですね。でも市は4月ではなくて10月というところの理由を教えていただけたらと思います。
丹嶋幼児保育課長	今、ご指摘のとおり前回の会議でこの地域型保育事業を取り組む中で、委員さんの方からA型をというお話がありました。その方向で検討するというお答えだったと思います。実際これを制度設計する中で、地域型の類型について検討しました。職員数、職員資格、保育の質を考えた時には、A型というのは、通常の保育所と一緒にような形で充足しなければいけません。地域型保育事業を公募するにあたって、保育の質を考慮せずと、一方で、制限をかけすぎると、こういうことをやってみたいというご相談が市の窓口にもありましたので、透明性という部分もごさいます。最終的な決定についてはプレゼンやプロポーザルでしっかりとお話を聞く中で、保育士の数も十分な判断材料になりますので、そこで考えてまいりたいと思います。 また、10月開所についてですが、10月以降に育休予約事業等々でいったん9月に区切れますので、10月以降来年の4月まで確実に保育が必要なご家庭に手を差し伸べるために何が一番必要かというところで、今回10月ということ打ち出しております。
委員	この小規模保育のAはいいと思うのですが、子どもの数と保育士の1人何人というのがマッチしているか。それからB、Cに関しては、頭数はいるけど、資格を持った保育士と、持たない一般の方、これが少し問題かなど。その次に至っては資格のない方が大半でしょう。今、幼稚園、保育園でも利用人数を決め

	<p>るときには、我々だったら幼稚園教諭が何名いて、何名お預かりするんですよというのなんですよ。ですから、Aは評価できますが、B、Cはもう少し考えていただきたい。逆に言ったら、我々の幼稚園教諭、保育士の数を減らして、一般を入れてもいいという理論になるのですよね。小規模だからというのでしょけれど、やっぱりやりやすいことを第一に考えていらっしゃいますが、もう一つは幼児教育ですよ。資格をもった幼稚園教諭、保育士の方々があたるべきかなと。でないと、日本の幼児教育の根底が崩れるんですよ。ですから、その辺りを再考していただきたい。内容としては、前回こういうことでやろうと決まりましたので、もう少し有資格者を増やす方向でお願いしたいと思います。</p>
<p>丹嶋幼児保育 課長</p>	<p>まず一点、募集はすでに開始しているところがございますので、今、委員さんからいただいたご意見は参考にしながら、保育の質というところを重々勘案しながら、選考の時にはということを考えていきます。あわせて、既存の認可園は学校教育法、児童福祉法などの法律、それに沿った条例に合わせて決められて保育士の人数などが決まっております。この地域型保育事業というのは、今申し上げました平成27年度に新たに国の制度としてできたものです。この制度の中に4類型があり、例えばB型だと1/2などが明記されておりますので、それに伴って今回の募集について制限をかけるのは難しいところがありまして、今の公募の形となっております。</p>
<p>委員</p>	<p>今、利用定員よりも利用する児童数が少ないのです。そういう社会状況、これから格差は広がってくると思います。少子化になって、去年は推定77万人しか生まれなかったのですよね。その前は83万人、その前は94万人、その前から100万人を切っています。一番多い頃、第二次世界大戦後の我々より下、昭和23年、22年の頃一年間に240万人生まれていたんです。それから去年は77万人ですよ。子どもが減っています。我々の園もいつ定員を割るか不安はあります。</p> <p>それから、有資格者と子どもの数で施設費が変わってきます。これが我々に課せられる現実です。無資格者を使っていいのなら、我々も無資格者を入れます。それでいいのですか、という問題です。はっきり言っていけませんよね。教育をされる子どもは、資格を持っているから立派な先生、持たないから立派でない先生ということではない。持っても持たなくても立派な方がたくさんいらっしゃいます。でも資格を持っていたら、立派な人間性を持っている上に知識を持っている、それが大事なのです。そのためB、Cはあまり賛成したくないという意見です。</p>
<p>会長</p>	<p>現場にいらっしゃる方の貴重な意見だと思います。いろんな事件が社会的に起きますよね。保育士さんにしても幼稚園教諭の先生にしても、ある一定の知識として、経験をしたうえでの働き場所だと思うのですが、土台がなくて仕事としてそこにいるだけだと、人間誰もが完璧ではありませんから何か起きる</p>

	<p>可能性があるかもしれません。資格がないからダメというものではないと思います。そうではなくて、そこにとろきにきちんとした目、あるいは園を運営する方の一番大事な哲学みたいなものも必要で、数さえあればいいというものではありません。お母さんたち、子どもを育てている時にどんな園に入りたいですか。どこでもいいです、入れてくれるならともしかしたら、切羽詰まっていたら思うかもしれません。でも本当は違いますよね。下関というまちの中でもう少し、今、数が激減しているというお話でしたけど、激減を少しでも食い止める。子どもを1人ではなく、2人、3人と育てようかなと思えるまちにする、この基本のところは、幼稚園・保育園の数字だけのものではないと。子ども・子育てとタイトルがついている、私たちも広い目でみなさんたちが見てくださったらいいいのではないかと思います。そしてそういうものが、現実化していったらいいのではないかと思います。それぞれのお立場で意見を言ってください。子育てをした人も、傍で子育てを見ていた人も、あるいは子育てはしていないけれど、近所に子どもがいたという方も自分事のように考えてみてください。</p>
<p>委員</p>	<p>私たちの施設では、障害のある方たちに通ってきてもらって、幼稚園・保育園と違うのが、親子療育というのをされていて、その中で子どもの障害を受入れ、どういうふうに関わっていくか、他のお母さんや職員のやり方を見て親子療育を進めています。そうなった時に赤ちゃんとか下の兄弟がいるとき、療育に連れてくると、どうしてもお母さんがどっち付かずになるので、基本は親子療育は保護者1人に対して療育させてもらっているお子さんというふうにしてもらっています。その時におじいちゃん、おばあちゃんがいたり、お父さんに見てもらったり家族の支えがあるといいのですが、今、そういうご家庭ばかりではありません。いろんな保育園でも一時預かりをやっておられますが、いっぱいだとか。今、お話を聞く中で、私の周りではどうかと考えた時に、最近保護者さんから兄弟はどうすればいいですかということをお聞きします。</p>
<p>委員</p>	<p>今お話をうかがう中で、私が働いているところから出る話ですが、働き手が不足しているということをよく言われまして、下関市ではなく近隣の市で子育てに対する手当とか環境がいいということで、そちらに移り住まれたという話を聞きまして、根底にある子育てがしやすいまちというのがあれば、ゆくゆくはずっと住んで働き手もそこで確保できるというのを考えると、子どもを育てる環境というのはとても大事なことで、こうやって審議会で皆さんのご意見を聞く中で、最終的には働き手の確保がお子さんを育てる環境が良くなることにつながるので、意見がいろいろ出ているのを聞きながら、下関市がいい方向に向かって定住をしてもらえる、人口が増えるのが大きな目標になるのではないかと感じました。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それぞれの立場から見たときの子ども・子育てだと思えます。</p>

委員	<p>長府第一保育園の津守です。私は先ほどの一時預かりの話が胸に沁みておりました。長府第一では、本当に定員がいっぱいで、頻繁に一時預かりの申込の電話がかかってきております。いつもごめんなさいという気持ちでお断りしていて、預かってあげたいのですが、子どもたちの様子を見て、定員を越して無理に入れて安全面にはちょっと自信がないというところでお断りをしています。余裕のある先生の確保ができていればというところで、先ほどの委員さんのお話も聞きながら、下関市が住みやすいまちになるように、やっぱり働き手が増えないといけない。そのためにはやはり私たちが受け入れなければならない。けれども現状は地域によっては受入れられない。でも空いているところもある。うまく市の中で、そういうところが回っていけば足りないところ、定員がいっぱいのところがうまくいけばいいのですが、なかなか難しい現状だなと思いつつ、胸を痛めながら聞いておりました。</p>
会長	<p>現場のお話はすごく大事ですね。</p>
委員	<p>それぞれの立場からということですので、私は放課後児童クラブの支援員の1人として参加させていただいておりますので、その立場から少し話をしてみたいと思います。</p> <p>児童クラブで私のような仕事をしているメンバーが130名弱おりますけれども、支援員といいます。その支援員を集めることが大変です。今回もホームページに26名募集という形で出ていますが、たぶん26名の支援員をこの4月1日から雇用していくのはなかなか大変ではないかと思っております。途中で辞める、募集をかけてもなかなか入ってこないという状況の中で、支援員という人材をいかに揃えるかというのが、課としての大きな課題じゃないかと思っております。子どもたちにとってより質の高い、より情熱のある支援員を現場に送りたいと思います。子どもたちというのは、学校が教員によって決まるように、支援員の質によってその児童クラブの質というのも決まってくるのではないかと思います。そう考えた時に、資格を持ったメンバーがいるかどうかというのは大きなポイントじゃないかと思っております。もちろん子育て政策課の方でも、支援員になった者への研修、支援員をサポートするための補助員への研修などを計画的にされていますけれども、でもまだまだ追いつかないと思っております。何十年も教員や保育士をやって、支援員をやっているメンバーもいれば、つい昨日短大を出て、そのまま児童クラブの支援員になったという人もおります。年齢差は50年以上開きがある、そのぐらいの支援員同士が同じ仕事をしているので、なかなか難しい状況もあると思っております。ともかく、子どもたちのために一人一人の支援員であり、大人がいかに自分自身を高めて子どもの前に立つことができるかというのが、私たち大人が子どもたちにできることではないかと思っております。</p> <p>また、そういう制度や研修を考えていただけるのが行政の役割ではないかと。私たち委員というのは、いわば住民の代表ですから、市議会議員と同じような</p>

	<p>ものです。やっぱり多くの皆さんの声を聞いて、それをこの審議会で反映していただく、そして行政の方に考えていただく。ですから先ほどの委員さんのお話にあったように現場を何十年も経験してこられて、なおかつ資格を持った方が責任をもって働き続けるということに非常に感銘しました。ですから行政の皆さんも国の様々な施策に沿いながら、より良い方向に考えていращやるといのは十分にわかるので、そのために今日の会議があると思いますので、いろんな意見を集約しながら一步前進できる、子どもたちのために働ける審議会でありたいと思うし、行政であったらいいのかなというふうに思います。私も不勉強ですけども、頑張っていきたいなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。皆さんそれぞれの立場で子どものことを考えながらこの場所、この時間ですから活かされる方向があるといいですよ。</p>
委員	<p>母親の立場からすると、子どもを預かってほしい時に誰の手もないというのはすごく苦しくて、私もそうですけど、核家族で育てるといのはすごく大変だといのは、私も母から言われていた事で、近居の同居という形で働きながら子育てをいろんな人に頼りながらやっているんですけども、今は核家族が多くて、苦しい思いをされているお母さんが多いですし、周りのお友達にもそれは多いなと感じています。保育園の数を増やすことも大切だと思うのですが、これだけ少子化が続いている中で、保育園を増やすことだけではなく、うまく預かってあげられる方法を何か考えていただけないかなと思います。毎日預かってほしいわけではなくて、皆さん毎日働きたいわけではなくて、自分の生活がうまく回る程度のお金と余裕がほしいですよ。それは世代なのかもしれないです。私たちの世代がそうなのかもしれませんが、お金がたくさんあるからといって幸せではないというところで生きてきているので、お金持ちになりたいとかを望まないというか、あるもので大切な幸せが叶うようなくみになると、もっと住みよい下関になるのではないかと思います。ニュースで見た国会議員の方が、子どもが増え始めたら少子化対策を考えますと言われたのは、すごくショックで、そう思ったら別の方が保育現場の苦しいことを国会の中でお話されていて、いろんな考え方の方がいるから国会なのでしょうけど。やっぱり人が増えないと、今からどんどん苦しいところが増えてくるので、移住していただいたり、下関市に定住していただいて、私たちがおじいちゃん、おばあちゃんになった時に、住みよいまちになっていただけるように、今までの形ではなくて、小さいところから住みよいまちになっていくと子育てしやすいのかなといつも思っています。</p>
会長	<p>子どもの傍にいて、思うことですよ。</p>
委員	<p>いろいろ話が出てきて、一時預かりのことは、私も周りから聞いたりして身近に感じるのですが、ちょっと預かってもらえるところがない方がたくさんいて、お母さん方の話の中では、一時預かりの専門の場所があればいいのとい</p>

	<p>うような、保育園・幼稚園は定員でいっぱいになるので、そういう新たな所があればいいとか。これとはまた違いますが、他の所の話でファミリーサポートなど半分助成があるので、実質利用するお母さんたちは半分しか負担しなくていいとか。そのような形で金銭面で援助してもらえるといいなというような声をたくさん聞きます。先ほどから聞くように、園を増やすというよりは少し助けてほしいとか少し預かってほしいというところがあれば嬉しいと思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>本当に子育ての現場の声だと思います。形だけではなくて、皆さんたちが感じていらっしゃる事が施策の中に少しずつでもいいので、取り入れられてほしいと。2月23日に下関市の予算の発表がありましたけど、子育て支援に重点を置くというふうに市長さんがおっしゃってらっしゃるようですが、ただお金を配るだけではなくて、形としてそれがどんどん回っていくようなことを考えていかないと、本当の意味でここに定着して子どもを育てていこうという気持ちにならないし、そういう気持ちで子どもが育たなかったら出ていってしまいますよね。</p> <p>この会は皆さんが意見をおっしゃって、事務局の方が聞いてくださって、何かの時にこれを思い出していただき、新しいことを始める時に積み重なっていったらいいなと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、前回も前々回もこの会議でこのお話をしたのですが、今は子どもが減ってきて、大学に行く学生も減ってきています。ということは我々だったら、幼稚園教諭ですが、教諭の新卒がなかなかとりにくい現状です。保育園さんも保育士の専門職をもった新卒がとりにくいと思います。ですから市が保育士バンクでもいいし、幼稚園教諭バンクでもいいので、バンクを作って斡旋をすると。先日テレビで見たのですが、東京の方でそういうことをやっているそうです。市がバンクを作って、我々がそこに登録をして紹介をしてもらうと。もちろん新卒もそうですが、資格を持っていて今仕事をしていない方がたくさんいらっしゃると思います。そういう方に保育士をしませんか、ここに登録したら仕事を斡旋できますよ、というふうにしていただけたらいいのですが。今から国・県・市が頑張ってください、子どもが減るのをくい止めて、また子どもが増えるようになる。そして、そういう斡旋してもらえたら我々現場はとても助かります。まちに埋もれている有資格者の方もどんどん仕事ができるようになるのです。我々の園に2月、3月のこの時期に、園の近所にこういう方がいらっしゃいます。そちらの園を希望されていますが採用されていますかと電話が入ります。そういう電話に応募すると、最低でも30万円、消費税を入れたら33万円かかります。高いところは、年間収入の3割という状況です。ですから下関市も斡旋をやりましょう。</p> <p>そして今、子育てのお話も出ましたが、我々も午前7時から午後18時まで</p>

	<p>預かり保育をしています。ですから、「ありがとうございます」という声はたくさん聞きます。ただ、一つ残念なことは、うちの預かり保育はうちの園児さんだけなのです。それを広げて近所の他の所に行ってらっしゃる幼児さんを受け入れることはできない。保育士、幼稚園教諭の斡旋を市がしてくれたら、少しは違うのです。我々は6歳までですけど、6歳までの大事なお子さんを預かる、そして今度は先ほどお話があった放課後児童クラブで自分の学校だけでなく近所のお子さんを預かると、そういうことができると思うのです。それは行政の方々の頭を少し切り替えてやったら市民が助かります。そして一番助かるのは子どもです。子どもは安全で楽しいところで時間を過ごせます。ですから、そういうことをやりましょう。テレビで見ましたが、もうやっている市はあるのです。下関市も保育士・教諭の斡旋、それから支援員の斡旋。聞くところによると、児童クラブは3か月くらい前からお願いしないとできないとか。3か月、2か月ですかね、とにかく1週間、2週間の単位ではないんですよ。月の単位でお願いしておかないと預かってもらえないのが現状です。それは預かる側の立場なのです。預ける側はそんなものではないです。今日預かってもらいたい。今日の今日は無理にしても、1週間前くらいで「うちの子どもを何日と何日に預けたい」という声があるなら預かれるような下関市になったらすばらしい。ですから、もう少し努力をしていただいて、我々も協力しますので下関市をすばらしい市にしましょう。私のところはうちの3歳から6歳までの園児を預かり保育でお預かりしていますが、今、幼稚園・保育園に行っていない子ども8%くらいいらっしゃるんですけどか。自分の園だから預かれる、他の園だから預かれないというのは心苦しい。子どもは平等ですから。話を戻しますが、バンクを作りましょう、そして幼稚園、保育園頑張れと言っただけいたらやりやすくなるのです。よろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。お母さんが急に病気で倒れたという時に子どもをどうするというということに悩まなくても、「お願い」と電話一本でここへと言ってもらえるこの安心感ですよね。ぜひ何かの形で今のご意見がちょっとずつでも前に進んだらいいなと思いますけど、そろそろ次の議題にもいかないといけませんので、皆さんたちのご意見ありがとうございました。</p> <p>それでは、次第の「その他」の説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (魚住補佐)</p>	<p>それでは、(1)「“For Kids プラン 2025 策定に係る今後の予定について”ご説明いたします。来年度から新たな“For Kids プラン 2025 の策定の準備に入ります。令和5年度はアンケートによるニーズ調査、令和6年度はニーズ調査の結果に基づいて計画策定を行う予定です。委員の皆様のご意見を伺うために、来年度は通常の会を含めまして3、4回程度、審議会を開催したいと考えております。</p> <p>続きまして(2)「現審議会委員の任期満了に伴う新委員選任について」ご説</p>

	<p>明いたします。審議会委員の皆様には、令和3年8月24日に委員にご就任いただいております。任期は2年間、令和5年8月23日までとなっております。それ以降に審議会に調査審議等をお願いする場合は、新たな委員の方々での審議会となりますので、最初の会の際に委員の辞令交付をあわせて開催したいと思っております。団体推薦の皆様で、引き続き委員の就任が可能な方がいらっしゃいましたらお願いしたいと考えております。よろしくお願いたします。以上でございます。</p>
会長	<p>今のこの“For Kids プランのこと、あるいは皆さんにお配りしている予算案がありますけれど、ご意見ありあせんか。</p>
副会長	<p>来年度の市の予算案が昨日の新聞でも出ていました。子育て支援に重点をおいた予算案になっていると思いますが、小中学生の医療費を無料にするとか、そういうこともいろいろありました。私が一番心配になったのが、先ほどから皆さんの意見にもありましたが、下関が子育てがしやすいまちであると謳っているのですが、昨年山口市の母子支援施設に視察に行った時、下関市のショートステイは一日が8,500円くらいだと思うのですが、そこは5,500円で個人が負担するのは2,750円で預かってくれるということでした。話を聞きましたら、それは山口市が半額を負担するということでした。18時から21時のトワイライトは1,500円、21時を過ぎると短期のショートステイになるのですが、トワイライトであると1,500円が半額の750円。これも山口市が負担するということです。日中のデイサービスが8時から18時まで2,700円が1,350円。これも半額市が負担されるそうです。他に山陽小野田市など近隣の市もこのくらいの金額と聞きましたが、下関市はととても金額が高いですね。子育てがしやすいまちだと言っているのが恥ずかしいなと思ったのですが。</p>
米崎子育て政策課長	<p>子育て政策課の米崎でございます。ショートステイ、トワイライトステイのお話でしたが、本市でもトワイライトの休日預かりだと課税の方で1,350円、基本や宿泊は750円、先ほどの山口市と同額かなと思うのですが、8,500円というのは新ショートと言いまして、特に理由がなくてもお預かりしますよというような事業をしております、そちらは若干高くなっております。病気や仕事で理由でご利用の方は、ほぼ同じくらいの金額ではないかと思っております。</p>
副会長	<p>ショートステイの方はいくらと言われましたか。</p>
米崎子育て政策課長	<p>ショートステイの金額は年齢と課税世帯・非課税世帯によって違うのですが、2歳未満児で課税世帯で5,350円、2歳以上児で2,750円、また非課税世帯、生活保護世帯、母子父子家庭の方は2歳未満児で1,100円、2歳以上児で1,000円となっております。</p>
副会長	<p>それは下関市が負担していないのですか。</p>
米崎子育て政策	<p>負担しております。これとは別に、新ショートは非課税世帯であれば2歳未</p>

課長	満児で4,000円、課税世帯であれば8,500円です。下関市独自の事業で、理由によらずお預かりしますというもので、通常の子育て短期支援事業より少し高い設定にさせていただいております。先ほどの山口市さんの事業は、おそらく新しい事業ではなく、既存の子育て短期支援事業でお仕事やご病気でお預かりする場合ではないかと思えます。
副会長	急な話でも預かってくれるのですか。
米崎子育て政策課長	今すぐとか、今日という話になると、施設との調整がありますのでかなわないこともあるかもしれません。理由があれば同じような料金で利用できます。
委員	先程皆さんが言われていた、ちょっと預かってほしい、ちょっと助けてほしいくらいの人たちだと、理由がないとなりますよね。課税、非課税に分けて、課税の方たちなら、お金をそれだけ出さないといけないなら、無理して頑張ろうになりますよね。そのあたりは平等にならないですか。新ショートは理由を問わずですが8,000円だったら、我慢しようとなってくるような気がします。そのあたりは今から修正がかかることはありますか。
米崎子育て政策課長	新ショートは一日単位になります。
委員	補助金がどこにいくかになるのですが、預かる側は預かる理由があろうがなかろうが、どんな子でも関係なく預かってくれるので、お金の問題がそれだけ差が出ると、電話で相談したときには、いいですとまらないですよ、1日だとしても8,000円は高いですよ。やっぱり困っているからお願いしますと、市がやっていて8,000円。考え方ですかね。
米崎子育て政策課長	数時間の預かりなら支援センターや保育園でも一時預かりをやっています。
委員	保育園の一時預かりがこの時期いっぱいじゃないですか。通常の保育でいっぱいなので。一時預かりがなかなか隙に入れないことが多いですよ。うちはちょっとした一時預かりをやっていて、その日でもというもので、小さくやっているんですが、急に切迫になって、安静にしないといけない、入院しないといけないというような電話が多くて、病院から電話してこられる方もいます。上の子をどうしたらいいかわからなくて、あちこちに電話するけれども、入れてもらえないというような。こういう時、まずは市に電話をかけてくださいと言うと、もうかけましたとだいたい言われます。切迫の時は、お母さんもどうしようもないと思うのですが、頼る先が保育園や一時預かりだったり、でも迎えに行くのにお父さんが5時6時なんですよ。そうした時に、トワイライトやショートステイ事業になって、お金の問題じゃないから預けると思うんですが、なんだかすごく不平等のような気がして。働いていないお母さんたちの支援のラインが、働く人のことでいっぱいいっぱいなのかもしれませんが。2人、3人妊娠という話で病院がストップをかけたら、上の子を見る人がいないです

	<p>よね。そういう人たちの居場所がなくて、お母さんたちが頑張って無理して結局入院してしまったとか、早産で1ヶ月前に産みましたとかという話はよく聞きます。このあたりが何とかならないかなという気持ちはあります。</p>
米崎子育て政策課長	<p>保護者の方の出産の場合であれば理由があるということでショートステイ・トワイライトステイは利用できます。</p>
委員	<p>ただ先ほど言いました理由がない場合には金額が高いというのは、お母さんはその時期きつなくても無理するじゃないですか。預けるお金は我慢しますよね、と少し思いました。</p>
藤田部長	<p>いろいろな意見が出ておりますので、全般的なことをふまえてショート・トワイライトステイ事業、これは国の制度の中でやっておりまして、他市町と比べて金額の負担の差はあまりないと考えております。これは改めて確認をさせていただきたいと思いますが、それと、市独自で行っている新ショート・トワイライトステイ事業、これは理由を問わずというのがありましたので少し高い設定にしているのがまず一つです。今いろいろ話題になっております、病気の時に子どもを預けたいというのと、働くために子どもを預けたいというのと、理由なく預けたい、市内でも就学前施設に通っていない子どもたち、全体でいけば3割くらい、3歳未満だと6割くらいいます。国でも話題になっております、こういった子どもたちを集団生活に慣れさせるという意味も含めて、週2日でも3日でも預ける場所があったらいいのではないかという議論があります。これは市としても課題と認識しておりますので、今、病児とか一時とかの話が一つになってしまっていて、話が輻輳していると思っていたので、ショート・トワイライトというものと、そうではなく緊急の時に預けるのではなく、支援センターなどに預けるとか、もしくは保育園などに通っていないお子さんを慣れさせるために一時的に預ける場所であるとか、そういったものを下関市で充実させていかなければならない。そのためには施設に余裕があるのか、受け入れてもらえるのか、いつでもいいですよと言いながら、保育園に通っていないお子さんが2日行きたいとなった時、預かる保育園側としては、それまで見えていないお子さんを急に2日預かることに当然不安が出るだろうと思います。そういったものをどう整理していくのかというのは行政もしっかり考えていきますし、今後もしっかりご相談や国の施策も見ながら考えていかないといけないと思っております。ちょっと答えにはなっていないかもしれませんが、いろんな考え方があって市としてもしっかり対応していく考えをもっているというところをご理解いただければと思います。</p> <p>それと、先ほどご意見をいただきました子育て政策、人口増加も含めて、これをやれば大丈夫というのはございませぬ。他市町でこれをやって増えていますというのはあるのですが、それをやったら全国の市町、子どもが増えるのかというのは地域性もございませぬし、不可能です。後ほど説明させていただきます</p>

	<p>すが、会長がおっしゃっていたように、人口定住があり、人が増えていく、そのためには働くところがあり、住むところがあるというのがないと、なおかつそればかりしていいのかということではいけません。下関市では市長も申し上げておりますし、私も常に思っているんですが、今いる子どもたちにしっかりサポートしていく、ただまちづくりとして将来その子どもたちが帰ってきたいと思った時に下関が廃れてはいけなと思います。ですから私どもは全体的に見て、子どもたちに単にお金を出せばそれだけで増えていくというのは、それは違うと思います。そういう経済的支援も含めた上で、しっかり環境整備を整えていくことが大事であろうというのが、その中に預かりなどもあろうかと思えます。緊急の時に対応できる体制、地域で見守っていただける体制、こういったものが必要であると考えておりますのでそういうスタンスで今年度も足りない部分もありますが、予算取りをしていますし、まず、子どもたちの安全・安心、そのためには地域がしっかりしていかなければならない、将来的に子どもたちが戻って来たいと思える下関、これをぜひ作っていきたく思っておりますので、そのあたりをご理解いただければと思っております。それから、下関市はいろんなところでここ足りないよねと言われるんですが、いいところたくさんあります。支援センターもしっかりありますし、しっかり対応しております。保育園等についてもしっかり連携して対応していると考えております。最初にあったもともと国の制度が量か質かという話で、量重視が大変多かったように思います。決して私ども量があればいいとは思っていません。そこには質が伴わないといけないと思っております。地域型保育施設の募集は国の制度の中での募集になりますが、量があれば質はいいのかと、そういうことはございません。子どもたちが減っている中で待機児童が出ていることには私どもも課題として受け止めておりますので、しっかり対応していきたく今回考えたものでございますが、ここはバランスをとりながら対応していきたくというふうに思っております。国も年度末から6月にかけていろいろなものを出してくると思いますが、それらを受け止めて、下関市として皆さんのお力も借りながらこども未来部だけではなく、市全体の話になりますので連携を取りながら対応していきたくと考えておりますので、ご理解いただければと思えます。以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。時間も押していますが、最後に事務局から来年度の予算についてお伝えすることがおありということなので、お願いします。</p>
<p>光吉部次長</p>	<p>こども未来部次長の光吉と申します。 令和5年度下関市の当初予算案につきまして、正式には、3月議会での議決をもっての決定となりますが、一昨日22日に記者発表されましたので、その抜粋資料をもってこども未来部の事業を中心に簡単にご説明させていただきます。</p>

本日、お手元に配布しました『令和5年度当初予算案の概要』の資料をご覧ください。令和5年度予算につきましては、市民の皆様が夢を語り希望をかなえることができる「希望の街・下関」の実現のために、各種施策を展開していくことを基本的な考え方として編成されております。

1 ページ目をお願いいたします。最重要施策として、「妊娠・出産」から「小・中学校」「高校」まで、幅広く子育て支援の充実を図るため、子育て強力支援に取り組むことを掲げております。まず、①をご覧ください。『子ども医療費助成』を拡充いたします。現在小中学生の医療費について自己負担分の1/3を助成しておりますが、令和5年10月より全額助成し、子ども医療費を完全無償化するものでございます。また、高校生等の入院医療費についても新たに全額助成を実施いたします。

次に、②をご覧ください。これは教育部の所管になりますが、新規事業の『学校給食支援事業』でございます。子育て世帯への生活支援として、市立小・中学校給食費における保護者負担の軽減を行うものです。

③をご覧ください。国が行う新規事業『妊娠出産子育て支援事業』についてご説明いたします。これは、0歳から2歳までの子育て家庭に焦点をあて、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して相談に応じる伴奏型相談支援を継続的に行っていくものでございます。出産・子育て応援ギフトとして、妊娠届や出生届を行った妊産婦等に対し、面談・アンケートに回答をした方の申請により、それぞれ5万円、計10万円を支給いたします。

④をご覧ください。新規事業『1・2歳児、高校生等子育て応援給付金給付事業』でございます。これは、先ほどご説明いたしました『妊娠出産子育て支援事業』のうち出産・子育て応援ギフト支給の対象でない、1、2歳の子どもを対象として10万円、また、支援が手薄な高校生等を対象として2万円を、養育者に対し給付するもので、市独自の経済的支援でございます。

続きまして、資料の2ページ、⑤をご覧ください。新規事業『子育てタクシー普及支援事業』を実施いたします。これは、定期検診や出産時の妊婦に対し、専門研修を受けた認定タクシードライバーが、自宅から病院まで、安全安心、かつスピーディに移送するサービスを、デジタル技術を活用したシステムを構築したうえで提供する事業でございます。

資料の3ページをご覧ください。重点施策関連事業、未来を担う子どもの育成支援についてご説明いたします。①をご覧ください。『子どもの居場所支援事業』を拡充いたします。これは、子ども食堂や学習支援等、子どもの居場所を提供する取り組みに対し、相談支援や運営支援を実施するもので令和4年度からの事業でございますが、令和5年度につきましては、拡充事業として、運営に要する経費の一部を助成することにいたします。

②をご覧ください。『待機児童対策（保育士確保）促進事業』を拡充いたします。これも、令和4年度からの事業でございますが、待機児童が多く発生して

	<p>いる地区において、待機児童数の減少や保育の負担軽減を図るため、保育士及び保育補助者を新たに雇用した私立保育所・認定こども園に対し、人件費の一部を補助するものでございます。</p> <p>③をご覧ください。これは保健部の所管ですが、『母子健康手帳アプリ導入』新規事業で実施いたします。利用者が妊娠初期から子育て期までの成長記録等の管理や両親学級などのオンライン予約ができるサービスを提供するものです。</p> <p>次に資料の4ページをご覧ください。『デジタル改革推進事業』として、先ほどご説明いたしましたNo.4の子育てタクシー普及支援事業に加え、既存の事業であるNo.5の『病児保育事業』につきまして、予約システムを導入いたします。これにより、スマホ等で各病児保育所の空き状況の確認や利用予約、キャンセルが可能となることで、利便性の向上を図ります。</p> <p>資料の5ページをご覧ください。ご説明いたしました事業を含め、こども未来部の施策の概要が一覧で掲載されておりますので、ご覧いただければと思います。</p> <p>以上で、令和5年度予算案に係るこども未来部の事業について簡単ではございますがご説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さん、この数字を見て、下関市が何にどれだけのお金を使ってくださっているのか、私たちが働いて納めた税金、あるいは国からきた補助金などを子ども・子育て事業に使ってくださっているかと。それに関しては現場の子育てに関係している私たち市民がいいねと、あるいはこれは違うのではないかというのをきちんと見ていかないと、ゼロの数が多いので、家の家計とは全く違うのですが、でもその小さなひと家族がどうやってこのお金を支えにできるかというようなことも一つ一つ大事なことで、それを市の方は一生懸命考えてくださっていると思います。現場の子育てをしている人たちの意見、それから希望、本当に子育てがしやすいまちはこうだよということも聞いていただきながら施策に活かしていただけたらいいなと思います。この件に関して何かご意見がある方、時間もあまりありませんが、これだけは言っておきたいということがあればぜひおっしゃってください。</p> <p>下関市がよその市町よりも、より子育てに力を入れているねと、そして企業あるいは企業を支えている一人ひとりにも全部関わりがあるもので、他人事ではありません。</p> <p>では、今、意見はないようですので、次回を楽しみに積み上げておいてください。時間となりましたので、このあたりで終わりにしたいと思います。皆さん、たくさんのご意見ありがとうございました。</p>